

四万十町教育委員会会議録（令和5年5月定例会）

1. 日 時 令和5年5月12日（金）午前9：00～午前11：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷 史

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 味元伸二郎

学校教育課 課長 長森伸一 副課長 東 孝典

対策監 中川千穂

教育研究所 所長 野村泰子

政策監 大元学

室長兼館長 大河原信子 次長 西尾洋亮

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (谷口委員)

(4) 議題

① 教育長職務代理者の指名について

② 承認第1号 専決処分の承認について

③ 承認第2号 専決処分の承認について

④ 承認第3号 専決処分の承認について

⑤ 承認第4号 専決処分の承認について

⑥ 議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について

⑦ 議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

⑧ 承認5号 専決処分の承認について

⑨ 議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱の廃止について

(5) 協議事項

① しまんと町社会福祉協議会評議員の推薦について

(6) 報告事項

① 四万十町少年補導センター少年補導員について

② 文化的施設について

③ 5月連休明けの児童・生徒の出席状況について

(7) その他

- ① 教育委員会関係職員名簿・事務分担表について
- ② 教育委員会の会議及び各校の行事予定について
- ③ 読み聞かせグループ10周年記念誌の発行について
- ④ 移動図書館車の稼働実績について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和5年5月教育委員会定例会を開催します。
早速、議題に入っていきたいと思います。「教育長職務代理者の指名について」を
議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、教育長職務代理者の指名について、説明する。)

教育長 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第13条第2項により教育長が指名す
ることとなっております。このたびの再任も受けましたので、今回、新たに指名をさ
せていただきたいと思います。引き続き、横山委員にお願いをしたいと思いますが、
よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 引き続き、横山委員に職務代理者としてお願いをしたいと思います。
続きまして、「承認第1号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局
より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長 : ただ今、事務局より説明がありました。承認第1号については、影野小学校学校運
営協議会の委員及びアドバイザーの委嘱及び任命に関する専決処分です。この件に
ついて何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

それでは、「承認第1号 専決処分の承認について」は承認していただけますでし
ょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「承認第2号及び承認第3号 専決処分の承認について」2議案を一括
して議題とさせていただきます。

(事務局より、承認第2号及び承認第3号 専決処分の承認について、
説明する。)

教育長 : 説明がありました。承認第2号では窪川小学校への設置、承認第3号は、協議会の
委員の委嘱又は任命に関する事項です。この件について何かご質問、ご意見等あれば
お願いをいたします。

今後、設置する学校においては、このような形で2議案が出てくると思いますので、
よろしく願いいたします。

新たに窪川小学校に設置されました。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、「承認第2号 専決処分の承認について」を承認していただけますでし
ょうか。

全委員 : はい。
教育長 : 続いて、「承認第3号 専決処分の承認について」は委員の委嘱又は任命に関する事項です。この件についても承認していただけるでしょうか。
全委員 : はい。
教育長 : 続きまして、「承認第4号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第4号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長 : それでは、「承認第4号 専決処分の承認について」報告があったとおり、専決処分について承認していただけますでしょうか。
全委員 : はい。
教育長 : 続きまして、追加で本日、配付させていただいております資料を見ていただきたいと思っております。続きまして、本日追加で配付させていただいた資料、議案にあったとおり、「承認第5号 専決処分の承認について」を議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第5号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長 : ただ今、承認第5号についての説明がありました。前回、兄弟の件についてありましたけども、引き続き、住所は四万十町内に来ましたが、●●小学校に就学を希望しているという案件です。この件について何かご質問等あれば、ないですかね。
中学生は、●●中学校へ行っているんですね。

浜田教育次長 : はい。
教育長 : この●年生は、8月末まで在学したいということです。
それでは、「承認第5号 専決処分の承認について」説明がありました、2ページのとおりの専決について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。
教育長 : 続きまして、「議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、提案理由の説明がありました。小中学校の校長会からの選出が変更になったということでの異動です。この件について何かございますでしょうか。
それでは、「議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について」は提案があったとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。
教育長 : すいません。追加資料の承認第5号の2ページ、3ページを見ていただきたいと思っております。この件について訂正があります。
東学校教育副課長 : 2ページのところの3番の住民登録地が四万十町●●●●●番地●になってます。
3ページのほうを見ていただくと、3番、住民登録住所が四万十町●●●●●番地●

となっております。4ページのほうを見ていただいて、区域外就学希望の理由のところ
で四万十町の住所が●●町から送られたのは●●●だけとなっております。住基で確
認をしたところ、●●●●●番地●が正しいですので、専決処分、2ページのところ
を●●●番地●に訂正をお願いしたいと思います。

教育長 : 大変、申し訳ございません。確認のほうお願いをいたします。

続きまして、「議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を
議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委
嘱について、説明する。)

教育長 : 議案第2号について説明がありました。新たな教育研究所運営委員の委嘱です。こ
の件について何かありますでしょうか。

横山委員 : 22ページで、新たになられた方は5名ということですね。

長森学校教育課長 : 新たになられた方ですが、5名となっております。新たな委員につきましては、まず
学校長の徳弘先生、2番の教頭月原先生、教諭の今津先生、PTAの榎野さんと義村
さんが新たな委員として今回、委嘱及び任命ということとなっております。

教育長 : 他、ございませんでしょうか。

それでは、「議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会の委員の委嘱について」提
案理由の説明あったとおり、原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、本日配付した追加の6ページになります。「議案第3号 四万十町立小
中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱の廃止について」を議
題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴
う保護者負担支援補助金交付要綱の廃止について、説明する。)

教育長 : ただ今、議案第3号について説明がありました。本日配付した資料で7ページから
あとは廃止する要綱と様式です、参考に。これまで、この交付要綱を対象となった実
績が、今あれば報告をお願いします。

東学校教育課長 : 令和2年度に制定して、各学校でキャンセルが発生して保護者負担の支援を行った
ところ。令和2年度については、窪川中学校1校のみで、支出額は約40万円と
なっています。令和3年度については、昭和小学校と窪川中学校の2校で約14万円
となっています。令和4年度については、窪川小学校と十川中学校の2校で約5万円
となっています。

教育長 : 令和2年度からの要綱で、実績は今、報告のあったとおりでございます。5類へ移
行ということですので、インフルエンザと同等の取り扱いというところで、これにつ
いては、各学校へ年度当初に学校長へ連絡をしている状態です。この要綱を廃止させ
ていただく議案第3号です。それでは、「議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中
止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱の廃止について」廃止することに承認して
いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ただ今から休憩をします。10時20分まで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程5協議事項の前に「日程6、報告事項 ②文化的施設について」を報告事項案件とさせていただきます。今日は企画課文化的施設整備推進室のから来ていただいておりますので、説明を受けたいと思います。推進室の皆さん、よろしくお願いいたします。

(推進室より、報告事項 ②文化的施設について、説明する。)

教育長 : 推進室から説明がありました。以前から町立図書館・美術館、社会教育施設は教育委員会の所管です。これも含め、所管を町長部局とする方向性は確認をいただいています。今後、設置条例等について、また議論をしていかなければならないと思いますので、是非、よろしくお願いいたします。資料もいっぱいいただけてます。法令から条例、規則とありますので、なかなか内部の細かい分掌事務とかについては分からないところもありますので、必要な部分は、生涯学習課長と推進室との協議の中で、必要な情報は適宜、教育委員にも発信をしていただきながら議論をしていただくというところで設置条例関係はしていかないといけないと思いますのでそこをお願いします。

要は、愛称の募集について今ありましたが、この資料の1ページの2と3ですが、この辺についてどうでしょうか、今、お聞きしたばかりですので、意見として何かあればお願いをいたします。応募資格の範囲と1人の応募件数の条件を今、内部では黄色のところではどうかという案ですがどうでしょうか。

大元政策監 : すいません。それと最後にあった、最終の決定ですが、そこに中高生あるいは小学生の高学年あたりに入っていただくというところがどうなのかというところのご意見をいただければと思います。

谷口委員 : まず、2番の応募資格ですが、4番でいいんじゃないかと思います。結局、範囲を広げると、四万十町自体をよく知っていて、その人がいろんな文化を知っていて、それによって命名するのが一番ベストではないでしょうか。範囲を広げすぎると、全国的になると、どうしても四万十町の土地を知らずに、施設を見て施設だけで名前を付けそうな感じがするので、対策室の提案でいいと思います。

3番の応募点数を1人2点か3点と言っていたように、後で出しても、また、いろいろ勉強したことによって、もっといい案が出てくる場合もある。その可能性を残しておくということで、1番でいくと結局、4番の1番をすると、選定方法で2番を選択しないといけないようになると思います。ということは、ここで4点選んで、その中から選ぶということになると、選考委員会における投票で決定ということで、4番と7番は、1番と2番が関連するんじゃないかということで、こういうふうにして地元の中学生、高校生等に、これから先の利用や活用においてもっとも身近な人を選んでもらったらいいような気がします。

教育長 : 谷口委員から意見いただきました。どうでしょうか。

西谷委員 : すごい分かりやすかったです。2番の応募資格は4番で、谷口委員と一緒にです。実は私も、香美市の記事を新聞で見えて応募しましたが、その時に思ったのが、1人1点

で、3つぐらい考えたのですが、1点に絞らないといけなかったです。そして、1人が3点になったら、見るほうも3点からも選ばないといけないし、1点なら1点ずつ見れるので、考えても3点だと大変だろうなと思いました。1人1点のほうが選びやすいかなと思いました。それで、最後の子どもたちに決めてもらうというのは、すごくいいなと思いました。

教育長 : 2番の応募資格については4番で、先ほど応募点数については、自分も3点になると事務局が大変かなと思いますが。

浜田教育次長 : 応募用紙1枚に3つの愛称を入れて参加するようになりますか。

西尾推進室次長 : 想定してるのは1枚の応募用紙に1つの愛称と、他に書いてもらうのはお名前、生年月日、連絡先の他に、愛称をどうしてその愛称にしたかという説明を入れようと思っています。審査するときには、音の響きだけじゃなくて、当然、この施設はこういった由来があって、こういう意味があって、この名前にしました、今後、使っていくような形になりますので、解説、名前と名前の元になってる意味をセットで審査していただくようなことを想定しております。応募は1通ずつ、だから1人が3通出してくるということも想定しています。

教育長 : 応募期間中に先に2点出して、後で応募期間ぎりぎりで出せるわけですね。それを、特定の方が3点までに収まっているかどうか確認しないといけませんよね。

西尾推進室次長 : もちろんです。

教育長 : その作業を考えたら、1人1点でいいのではないのでしょうかね。事務局が大変じゃないかと、反対に心配してしまいます。

西尾推進室次長 : 多く来ることよりは、いっぱい来てくれるかなということを心配しております。あと、1点でも3点でも、どちらにしてもデータベースを構築しますので、1点の場合でも2点以上提出されてないかどうかの確認は必要にはなってきますので、その作業自体は、そこまで変わらず、こちらはできるんじゃないかなと思っております。恐らく、他の市町村の事例を見ても、複数点出される方というのは30%から50%ぐらいの方のところですので、最大、出されても1.5倍位の量になるので、うちの規模で言えば、よく集まって500点から800点以内でしたら十分、作業としてはこなせるんじゃないかと考えております。

浜田教育次長 : 応募件数が多ければ多いほど、いいものが出てくる可能性は大きいのでね。それから、応募用紙の中に四万十町との関わりは入れますか。

西尾推進室次長 : 入れます。

教育長 : どうでしょう。応募点数の3番、1人3点までということで、事務処理さえできるのであればそれでどうでしょうか。

西尾推進室次長 : 補足として言わせていただくと、香美市は1点にされていたんですけども、香美市の考え方は数が多いから、いいものがあるというふうには限らないということで、香美市は僕らと逆で、絞り切った1点を出してきていただきたいということで1点にされたということを言われてました。

浜田教育次長 : 個人の中で絞ってもね。選考の過程で委員の意見とか高校生の意見で、絞る前のほうが良かったかも分からないところがあるのでね。

教育長 : 選考方法の手法等にも関係しますけど、3番は、1人3点以内というところで、よろしいですか。4番については、これは予算関係もあるし、選定委員会での選考数とかにも影響してくるので、これはこれで、6番の愛称選定委員会については、委員に教育委員から1名出ただけのことについては承諾していただけます。何回開催す

るか予定ですか。

西尾推進室次長： 2回の予定です。

教育長： 2回ぐらいです。是非、お願いします。

7の選定方法ですけど、選定委員会で候補をいくつか出して、それに投票をしてもらう、小中高生でいいと思います。反対に、それでプレッシャーがかからないように配慮しないとイケないと思います。この案でということで、選定委員会でも意見をもらわね。

西尾推進室次長： そうです。

横山委員： 四万十市では、四万十ピアというのが決まっていますが、四万十ピアと応募した人が何人ぐらいいたのかわかりますか。

西尾推進室次長： 四万十市にお聞きしたら、四万十ピアに応募した方、12名いらっしやって、全員の方を最優秀賞として賞金もお渡ししたということです。

教育長： 最優秀賞で賞金5万と天然アユ、12人にですか。

横山委員： 1人に絞ると、抽選でとかいうことはしなかったということですか。

西尾推進室次長： その方法も市町村によってばらばらでして、例えば香美市は抽選という形を取ってました。香美市の、かみーるは3名の方から応募があったらしく、抽選で市内に住む小学生の方が当たったということです。土佐市は抽選は行わず、募集要項の中で賞金は、同じ名前書いた人の人数で割るという方法でした。四万十市は全員にお配りするという形でしたので市町村によってやり方はばらばらです。四万十町では、先ほども言いましたとおり、基本的には名前と解説文をセットで審査しますので、同じ名前であっても選ばれる理が違う場合も出てきますし、名前も一緒、理由も一緒、いよいよそういうふうになってきたら、そこで抽選になるのかなというふうを考えてます。

横山委員： 同じような理由にはなると思いますが、4番で、優秀賞というのがありますが、それで不公平感は出ませんか。

西尾推進室次長： そのあたりは、4番の一番下に、同じ名称の応募があった場合の取り扱い要件等ということで、最終的には不公平が出ないように、例えば投票の中で同じ名称で違う理由でこぼれた方を優秀賞のほうに持っていかとか、そういった取り扱いについては、かなりのパターンが考えられると思いますので、一定の案を提示させていただいた後に、選定委員会で最終的に、どの方法がいいのかを、一番公平と思われる方法を会の中で決めていきたいと考えております。

横山委員： 慎重な協議が要りますね。

西尾推進室次長： そうですね。

浜田教育次長： 募集要項の中で謳わないとイケないですね。

西尾推進室次長： 一定、謳わないとイケないと思います。ただ、どうしても予定で書かざるを得ないところは出てくると思います。

教育長： 今日のところ、2番については4番、3番については2番、4番については選定委員会で、応募件数とかに変更が出てくるかも分かりません。6番の愛称選定委員会については、教育委員会の委員から1名出ていただけるようお願いいたします。7番の選定方法についても選定委員会において候補を選出して投票で決定、投票していただくのが児童・生徒にするのかどうか。児童・生徒がいいとは思いますがこれも選定委員会で決めていただけたらと思います。他、よろしいでしょうか。

西尾推進室次長： 一応、今月と来月を使って募集要項の案作っていきたくて考えておりますので、付属機関、社会教育委員会、文化財保護審議会のほうは6月に開催するようなこともお

聞きしてしますので、例えば一回、持ち帰っていただいて、もしどうしても追加で言いたいようなことがあれば、また6月の教育委員会定例会のときにご意見いただいても十分、間に合いますので、また来月、何かあればご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 : 6月以降また臨時会、学校訪問等で再々、教育委員には出てきてもらいますので、生涯学習課を通じて、必要な情報を提供していただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは、「報告事項 ②文化的施設について」の報告事項案件を終了したいと思います。推進室の皆さん、ありがとうございます。

続きまして、日程5 協議事項に移りたいと思います。「協議事項 ①しまんと町社会福祉協議会評議員の推薦について」を協議案件とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、協議事項 ①しまんと町社会福祉協議会評議員の推薦について、説明する。)

教育長 : 教育委員から評議員の選出をしていただきたいという依頼がありましたので、前回までは、佐々倉さんがやっていたいておりました。

横山委員 : 以前は一般公募とかあったんでしょうか。

長森学校教育課長 : すいません、一般公募は聞いたことがなかったです。ここの5番の評議員の構成というところで、それぞれの団体から出してもらっていると聞いています。

教育長 : どうでしょう。この会は、場所はどこですか。四万十町社会福祉協議会でやりますか。

長森学校教育課長 : 窪川の社協の事務所での開催と思います。

教育長 : どうでしょうか窪川地区のお二人のうちで、野中委員はどうですか。

野中委員 : はい、やりましょうか。

教育長 : それでは、野中委員を推薦させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程6「報告事項 ②四万十町少年補導センター少年補導員について」を報告案件とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ②四万十町少年補導センター少年補導員について、説明する。)

教育長 : 教職員の異動によっての補導員の変更というところの報告です。それでは、「報告事項 ③5月連休明けの児童・生徒の出席状況について」を報告案件とさせていただきます。事務局より報告をお願いします。

(事務局より、報告事項 ③5月連休明けの児童・生徒の出席状況について、説明する。)

教育長 : 町内の小中学校の児童・生徒のゴールデンウィーク明けの状況です。不登校傾向の子といますか、完全不登校の生徒もいるようで、なかなか長期化をしているところもあります。また、学校復帰、学級復帰できた児童・生徒も、ここには名前出ており

ませんがともあります。不登校の児童が新たに増えてます。田野々小がえらい発熱が多いですがインフルか何かですか。

中川対策監： インフルというのは聞いてないです。

教育長： また引き続き、教育研究所においてもSSW、教育支援センターの指導員の方が見回って面談もしていただいておりますので、この点についても注意深く進めていきたいと思えます。この件について、よろしいですか。また学期ごとの状況について、また、ここでも報告もさせていただきますし、今度、学校訪問等においても話が少しあるかも分かりませんので、お願いをいたします。

続きまして、その他に移りたいと思えます。「その他 ①教育委員会関係職員名簿・事務分担表について」です。次長、お願いします。

(事務局より、その他 ①教育委員会関係職員名簿・事務分担表について、説明する。)

教育長： 続いて、「その他 ②教育委員会の会議及び各校の行事予定について」を説明と、協議もしていただくこととなりますのでお願いをします。

(事務局より、その他 ②教育委員会の会議及び各校の行事予定について、説明する。)

教育長： 「その他 ②教育委員会の会議及び各校の行事予定について」は以上です。その他で何かありますか。

味元生涯学習課長： 構いませんか2点ほどその他で報告指せてください。

教育長： それでは、「その他 ③読み聞かせグループ10周年記念誌の発行について」及び「その他 ④移動図書館車の稼働実績について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ③読み聞かせグループ10周年記念誌の発行について及びその他 ④移動図書館車の稼働実績について、を説明する。)

教育長： 図書館からのお知らせがありました。また、読み聞かせのほうは、特に西谷委員人には行っていただいておりますし、引き続きよろしくお願ひいたします。移動図書館車については徐々に周知もされてますので、また生涯学習課長が担当課長として実績を言われますので、定期的な報告も含めお願ひをいたします。

教育長： その他、他ございませんでしょうか。

浜田教育次長： コロナの対応については、8日から対応が変わったことの説明はどうしますか。

教育長： そこは学校教育課長から報告をお願いします。

長森学校教育課長： コロナが5類へ5月8日から移行したことによりまして、感染対策を変えたことについて各学校に通知をしております。コロナに感染した場合ですが、出席停止期間が5日が変わって、かつ、全快してからプラス1日は空けるということになっております。そういう内容を各学校に通知しておりますので、報告します。

教育長： 児童・生徒については、コロナの場合は出席停止ですが、教職員については病休とか看護休暇とかしかないので、出勤停止という特別休暇はなくなりました。なお、

マスクについては、学校についてもマスク着用を求めないということで、教育活動を進めております。学校によってまちまちです。着けている子が、まだ中学校ら大半おりますので、先生がたも遠慮して着けてる状況です。役場においても5月8日からマスクは自由となりました。ただ、お客さんが来たときに配慮が必要な場合は場面場面で対応していくということにしておりますので、今後、教育委員会におきましてもマスク外してということに、是非、していければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、今年度もどうか、引き続き、このメンバーでよろしくお願いをしたいと思います。以上をもちまして、本日の日程は終了しました。定例会を閉会をいたします。

(閉会)

6月の定例委員会予定 令和5年6月6日（火）

教育長 : _____

署名人 : _____